

三田介護老人保健施設 通所リハビリテーション

単位・料金表

令和8年6月改定

【介護保険分】

項目	単位
地域加算(6級地)	10.33 円/単位

* 介護予防通所リハビリテーション

項目	単位
基本 要支援1 (12月超期間に利用し算定要件満たさない場合減算 120 単位/月)	2,268 単位/月
要支援2 (12月超期間に利用し算定要件満たさない場合減算 240 単位/月)	4,228 単位/月
項目	単位
感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合	所定単位数の3%加算
退院時共同指導加算	600 単位/回
口腔機能向上加算(I)	150 単位/月
一体的サービス提供加算	480 単位/月
★ サービス提供体制強化加算(I) 要支援1	88 単位/月
★ サービス提供体制強化加算(I) 要支援2	176 単位/月
★ 科学的介護推進体制加算	40 単位/月
★ 介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位×103/1,000

* 通所リハビリテーション

項目	単位
基本 【大規模型通所リハビリテーション費】 6時間以上7時間未満(9:30~15:50) 提供	要介護1 675 単位/日 要介護2 802 単位/日 要介護3 926 単位/日 要介護4 1,077 単位/日 要介護5 1,224 単位/日
項目	単位
感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合	所定単位数の3%加算
★ リハビリテーション提供体制強化加算 3時間以上4時間未満	12 単位/回
★ リハビリテーション提供体制強化加算 4時間以上5時間未満	16 単位/回
★ リハビリテーション提供体制強化加算 5時間以上6時間未満	20 単位/回
★ リハビリテーション提供体制強化加算 6時間以上7時間未満	24 単位/回
★ 入浴加算(I)	40 単位/日
リハビリテーションマネジメント加算(イ) 6ヶ月以内	560 単位/月
リハビリテーションマネジメント加算(イ) 6ヶ月を超えた期間	240 単位/月
医師が利用者又は家族に説明し同意を得た場合	270 単位/月
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110 単位/日
口腔機能向上加算(I)	150 単位/日
重度療養管理加算 要介護3・4・5対象	100 単位/日
事業所が送迎を行わない場合	片道につき47単位を減算
退院時共同指導加算	600 単位/回
★ サービス提供体制強化加算(I)	22 単位/日
★ 科学的介護推進体制加算	40 単位/月
★ 介護職員等処遇改善加算(I)イ	所定単位×103/1,000

【基本時間外施設利用料】

ご家族様の都合により所定時間を超えて利用される場合(最大60分まで)	500 円/30分
※要支援者の時間外施設利用はできません	1,000 円/60分

【実費分】

日常生活費	① 入浴物品費	183 円	食費	一般 おやつあり	820 円
	② 生活物品費	52 円		一般 おやつなし	700 円
	教養娯楽費	21 円			

【自己負担分】

物品	紙オムツ M	115 円/枚	リハビリパンツ M	105 円/枚	
	紙オムツ L	140 円/枚	リハビリパンツ L	115 円/枚	
	尿パット	25 円/枚	リハビリパンツ LL	125 円/枚	
その他	各クラブ活動費 ※参加毎に実費にて費用徴収を行うものに関しては、事前にご家族様へ金額等のお知らせをいたします。 特別なイベントや食事の提供を行う毎に必要な費用 個人で必要とする用品や個人購読の新聞等				実費

【理容代】

理容	カット	2,500 円/回	※理容にかかる時間(おむね20分程度)は提供時間に含まれません
----	-----	-----------	---------------------------------